

# 予防接種

予防接種は、感染症などの病気に対し免疫を作って予防するためのものです。予防接種の効果と副作用を十分理解し、体調の良いときに受けましょう。予診票は8ページ記載の取扱医療機関にあります。また、以下の内容が今後変更となった場合は、広報小田原、市ホームページ等でお知らせします。

## 子どもの予防接種

- ◎お子さんの出生後にお渡しする冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読んで、お子さんの体調が良いときに受けましょう。
- ◎予防接種は、以下の対象年齢内であれば、8ページ記載の取扱医療機関で、市負担(無料)で接種できます。取扱医療機関にあらかじめお問い合わせのうえ、**母子健康手帳を忘れずにお持ちください。**

～予防接種の計画を立てましょう～

■：標準的な接種年齢 (期間中はいつでも接種できますが、それぞれの予防接種の目的から標準的な接種の年齢を■を目安として示してあります)  
 □：法律で定められている対象年齢

ワクチン名	対象年齢	出生時 月 日 時	2 月	3 月	6 月	9 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	接種回数等
B型肝炎	0か月～1歳に至るまで		■																							3回(1回目と2回目は27日以上、1回目と3回目は139日以上の間隔をあげる)	
BCG(結核予防)	0か月～1歳に至るまで		■																							1回	
ヒブ	2か月～5歳に至るまで		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	初回接種時の月齢により接種回数異なります。	
小児の肺炎球菌	2か月～5歳に至るまで		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	初回接種時の月齢により接種回数異なります。	
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	3か月～7歳6か月に至るまで		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	初回：20～56日間隔で3回追加：初回3回終了後、1～1年半の間に1回	
麻しん風しん混合(MR) 麻しん・風しん	1期：1歳～2歳に至るまで 2期：平成29年度対象はH23.4.2～H24.4.1生まれ																									1期：1回(1歳になったらすぐに) 2期：1回	
水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳未満																									2回(3か月以上の間隔をあげる)	
日本脳炎	1期：6か月～7歳6か月に至るまで 2期：9歳～13歳未満 ◎特例対象者は右の※を確認																									1期：6～28日間隔で2回翌年にもう1回 2期：1回	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満																									1回	
子宮頸がん	平成29年度対象はH13.4.2～H18.4.1生まれ(小学6年生～高校1年生相当まで)																									6か月間に計3回ワクチンの種類により接種間隔が異なります。	

注：対象年齢の解釈 「～未満」「～に至るまで」とも、「～の前日まで」 例：「5歳に至るまで」は「5歳の誕生日の前日まで」

## 高齢者の予防接種

ワクチン名	対象者	接種期間	自己負担金	接種回数
高齢者の肺炎球菌	今までに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがないかたで、かつ、次の1～2のいずれかに該当するかた 1. 平成30年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳になるかた ※対象者に、4月上旬に接種券を送付します。接種券を紛失した場合や他市町村から転入し接種券をお持ちでない場合は、保健センターまでお問い合わせください。 2. 接種日現在60歳から65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い障がいのあるかた(身体障害者手帳1級程度)	4月1日から平成30年3月31日	3,000円 ※市民税非課税世帯または生活保護受給者は自己負担金免除制度がありますので、保健センターまでお問い合わせください。	1回
高齢者インフルエンザ	1. 接種日現在65歳以上のかた 2. 接種日現在60歳から65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い障がいのあるかた(身体障害者手帳1級程度)	10月から平成30年2月末	あり ※市民税非課税世帯または生活保護受給者は自己負担金免除制度がありますので、保健センターまでお問い合わせください。	1回

## 任意予防接種の費用助成制度

妊婦が妊娠初期に風しんウイルスに感染すると先天性風しん症候群を引き起こす恐れがあるため、妊娠を予定または希望している女性やそのパートナー、妊娠している女性のパートナーに対し、風しん予防接種(任意予防接種)の費用の一部を助成する制度があります。助成の対象者や助成金額等、詳しくは市ホームページまたは保健センターへご確認ください。

## ほかの予防接種との間隔のあけ方

- ◎ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンがあります。生ワクチンは接種後、体内で病原体が増え、約1か月で抗体が得られます。不活化ワクチンは病原体が増えないため、何回か接種をする必要があります。
- ◎十分な効果を得るために、ほかの予防接種を受けるときは右のとおり必要な間隔をあけてください。

